



電子納付でお手軽に市税を納付できます

令和5年（2023年）4月から市税の納付方法を拡充し、自宅にいながらスマートフォンで市税を納付できるなど、さらに便利になります。

■内容

現在もペイアプリ及びクレジットカードで市税の電子納付ができますが、令和5年度（2023年度）から、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」で東海市の市税が納付できるようになります。市税の納付書に「eL-QR（えるきゅーあーる）」を印字することで、スマートフォンなどで「eL-QR」を読み取り、ペイアプリ（PayPay、楽天ペイ、Bank Payなど）やインターネットバンキングなどの電子納付で市税を納付することができます。

■「eL-QR」を利用した納付方法（電子納付）

- ・ペイアプリ納付（スマホ決済）
- ・クレジットカード
- ・インターネットバンキング
- ・ダイレクト方式（口座振替）
- ・ペイジー番号発行（ATM等）

■対象税目

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

※知多半島5市の中で、4税を「eL-QR」対応にしているのは東海市のみです。

■電子納付の推進に向けた、東海市の取り組み

- ・高齢者向けスマホ教室で、電子納付で市税を納付する方法を説明
- ・確定申告会場で、電子納付の案内チラシを配布し周知
- ・市役所窓口でスマートフォンによる電子納付の操作補助を実施

問合せ	総務部収納課 担当：野々部（ののべ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線188）
-----	-----------------------------------------------------------